



12月市議会

始まる！

例年以上に厳しい冬をむかえています
が、風邪などをひかないように、体調に気を
付けていただきたいと思います。

さて習志野市議会は、11月27日に2017
年市議会第4回定例会が招集され、12月22
日まで議案を審議します。主な議案をご紹
介します。

◎ 一般会計補正予算

- ・中国残留邦人生活支援給付事業
- ・保育所・幼稚園私立化事業
- ・公共交通政策事業
- ・給与改定及び決算調整による人件費
- ・2016年度事業費確定に伴う国・県への返還金

◎ 公共施設、インフラ施設の老朽化対策を実施するための改正

- (1) 「習志野市公共施設再生基本条例」の改正
- (2) 「習志野市公共施設等再生整備基本条例」の改正
 - ・老朽化対策の財源に充てるため、基金として積み立てる額を、改正前「1億円」から、「1億円以上」に改正。

◎ 印鑑条例の一部を改正

印鑑登録証明書のコンビニ交付の導入に伴い、その申請手続きを定めるもの。

◎ 市税条例及びひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正

税法の一部改正による用語の変更。「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正するもの。

12月議会日程	
5日(火) ～12日(火)	市長への一般質問 同上
13日(水)	総務・都市環境 常任委員会
14日(木)	協働経済・文教福祉 常任委員会
15日(金)	予算特別委員会
18日(月) ～21日(木)	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。 同上
22日(金)	本会議。議案、請願など について、質疑、討論、 採決をして、閉会。

◎ 財産の貸付について

民間認可保育所の開設（2018年4月1日）に伴い、旧菊田保育所用地に係る貸付料を、「保育所用地」目的のため、算定基準より減額して貸し付けるもの。

◎ 指定管理者の指定 2件

- (1) 谷津バラ園の指定管理者を、現管理者「京成バラ園芸株式会社」に更新して、5年間指定するもの。
- (2) 新習志野公民館の指定管理者を、現管理者「株式会社オーエンス」に更新して、5年間指定するもの。

◎ 専決処分の承認

衆議院の解散に伴う、衆議院選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたため承認を求めるもの以上。

【一般質問の予定】

また、12月6日（水）の市長への一般質問で、私、藤崎ちさこは、

- (1) 放課後児童会の問題について
 - ・4月から民間委託がスタートした中で、問題が発生していないか。市直営の児童会と合わせて、現状を聞く
 - ・支援員確保のための処遇の改善、指導方針の確認について。
- (2) 保育所の待機児童解消の取組み
 - ・保育士の賃金向上の取組み
 - ・こども園計画の展望について
- (3) PTA活動の適正化について
 - ・保護者が楽しく参加できる、児童のための持続可能なPTA活動にするために、教育委員会としてどの様に考えているか。

(4) 高齢者が元気に、あるいは安心して暮らせるための取組みについて。

- ・元気な人～要支援（介護度の低い人）までを対象とする「介護予防・日常生活支援総合事業」の今後の取組みについて。

などの内容で、市長の考えと、市の事務を問うていきたいと思っております。

私の、一般質問の日程は12月6日（水）の13時15分頃からの予定です。

お知らせ

新しい議場で市議会を傍聴できます！
特別傍聴室があります！

認知症サポーター養成講座

場所：ブレーメン習志野

11月25日（土）、実叻のブレーメン習志野で、「認知症サポーター養成講座」が開かれ、20人以上の受講者が参加しました。今後、多くの市民に参加して頂き、認知症への理解を深めて欲しいと思っております。

